

## 【玄関ホール面会】

〈玄関ホールに於ける家族面会を下記の事項を遵守頂き開放と致します〉  
記

### 1（玄関ホール面会遵守事項）

1. 面会時間制限・・・15分
2. 面会時間範囲・・・14：00～ 14：30～ 15：00～ 15：30～
3. 面会可能曜日・・・①月曜日～金曜日（祭日実施）

②第1・3日曜日（14：00～ 14：30～）

＊消防点検日やエレベーター点検日等につきましては、予め中止を受付時  
お伝えさせていただきますことをご了承願います。

4. 面会人数制限・・・3人まで（多数の場合時間内での交代）
5. ホール面会手順・・・①面会簿記入（体温、手指消毒）➡事務所提出
6. 必須禁止行為・・・①入居者様、来所者全員マスク着用

②感染予防に留意してください

③面会場での飲食禁止（飲食物の持ち込み禁止）

・差し入れは職員へ声掛けしお渡してください

④事前電話予約要す

・前日までの予約

・次回予約は1回、1カ月以内まで

・入居者様の健康状態等による停止あり

⑤面会者のトイレ使用は1F玄関トイレ使用

### 2（施設面会について改定事項）

**1. 居室内面会：毎年3月1日～10月31日**

**2. 玄関先面会：毎年11月1日～2月28日（感染症予防対策強化期間）**

＊玄関ホールでの従来型衝立を挟んでの面会

3. 面会全面中止事項：施設内感染により即時中止と致します

4. 面会臨時中止事項：施設行事、ボランティア等は急遽中止と致します

5. 面会方法変更事項：近隣感染状況により面会方法を変更致します

＊「ささがわ」ホームページ等にてお知らせ致します